

座間味村地域防災計画

令和5年11月

座間味村

目 次

第1章 総 則	1
第1節 地域防災計画の趣旨	1
第2節 地域防災計画の修正	2
第3節 地域防災計画の周知徹底	2
第4節 座間味村の概要	2
第5節 災害の想定	13
第6節 座間味村防災ビジョン	18
第7節 防災関係機関の業務大綱及び村民・事業所のとるべき措置	20
第2章 災害予防計画（風水害編）	26
第1節 防災意識の高揚	26
第2節 自主防災組織の確立計画	28
第3節 防災訓練実施計画	30
第4節 災害時要配慮者安全確保体制整備計画	32
第5節 ボランティア計画	36
第6節 村土保全事業の促進計画	38
第7節 建築物等災害予防計画	40
第8節 火災予防計画	41
第9節 危険物等の災害予防計画	42
第10節 林野火災の予防計画	43
第11節 防災業務用施設及び設備等の整備計画	44
第12節 文化財災害予防計画	46
第13節 避難誘導計画	47
第14節 防災備蓄計画	51
第15節 交通確保・緊急輸送計画	52
第3章 災害予防計画（地震・津波編）	54
第1節 地震知識の普及・啓発に関する計画	54
第2節 自主防災組織の育成計画	56
第3節 防災訓練計画	57
第4節 災害時要配慮者安全確保体制整備計画	58
第5節 地震及び津波予防計画	60
第6節 ライフライン施設災害予防計画	62
第7節 防災環境の整備計画	65
第8節 建築物の地震予防計画	66
第9節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進	67
第10節 村及び関係機関の役割	68
第11節 危険物等の災害予防計画	69

第12節 村の事前措置計画	70
第4章 災害応急対策計画	75
第1節 組織及び動員計画	75
第2節 気象警報等の伝達計画	86
第3節 災害通信計画	114
第4節 災害広報計画	124
第5節 被害状況等収集報告計画	126
第6節 避難計画	147
第7節 交通応急対策計画	156
第8節 輸送計画	161
第9節 災害救助法の適用計画	165
第10節 水道施設応急対策計画	173
第11節 食料供給計画	174
第12節 衣料及び生活必需品物資の供給計画	179
第13節 給水計画	181
第14節 医療救護計画	183
第15節 応急仮設住宅及び住宅の応急修理計画	188
第16節 文教対策計画	191
第17節 ボランティア協力受入れ計画	194
第18節 相互応援協力計画	196
第19節 自衛隊派遣要請計画	197
第20節 防疫計画	203
第21節 障害物の除去計画	206
第22節 清掃計画	208
第23節 行方不明者の捜索及び遺体の収容、処理及び火葬等計画	209
第24節 不発弾災害応急対策計画	211
第25節 海上災害応急対策計画	214
第26節 在港船舶対策計画	221
第27節 農林水産業応急対策計画	222
第28節 空港緊急時対応計画	223
第29節 その他災害応急対策に必要な事項	225
第30節 土砂災害応急対策計画	231
第31節 水防計画	237
第32節 消防計画	244
第33節 地震災害対策計画	251
第5章 災害復旧・復興計画	264
第1節 公共施設災害復旧計画	264
第2節 災害復興計画の基本方向	267

第3節	災害住民相談計画	268
第4節	生活確保対策計画	269
第5節	住宅復興計画	275
第6節	農林漁業及び中小企業資金融資計画	276
第6章	南海トラフ地震防災対策推進計画	278
第1節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	280
第2節	津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助	281
第3節	時間差発生等における円滑な避難の確保等	282
第4節	防災訓練	282
第5節	関係者との連携協力の確保	282
第6節	防災教育及び広報	282

用語の解説

座間味村地域防災計画（以下「村防災計画」と言う。）において、次に掲げる用語の意味は次の通りである。

1	基 本 法	災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）を言う。
2	救 助 法	災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）を言う。
3	県 防 災 計 画	災害対策基本法に基づき沖縄県防災会議が作成する「沖縄県地域防災計画」を言う。
4	村 防 災 計 画	災害対策基本法に基づき座間味村防災会議が作成する「座間味村地域防災計画」を言う。
5	県 本 部	災害対策基本法に基づき設置する沖縄県災害対策本部を言う。
6	現 地 本 部	災害対策基本法に基づき設置する沖縄県現地災害対策本部を言う。
7	地 方 本 部	沖縄県災害対策地方本部を言う。
8	村 本 部	災害対策基本法に基づき設置する座間味村災害対策本部を言う。
9	県 本 部 長	沖縄県災害対策地方本部長を言う。
10	地 方 本 部 長	沖縄県現地災害対策地方本部長を言う。
11	村 本 部 長	座間味村災害対策本部長を言う。